

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	東京都下水道局小菅水再生センター
	電 話 番 号 等	03-5680-1993
公表の 担当部署	名 称	総務部広報サービス課
	電 話 番 号 等	03-5320-6693

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： http://www.gesui.metro.tokyo.jp/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
そ の 他	アドレス：	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の使用開始年月日	1977	年	6	月		日
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

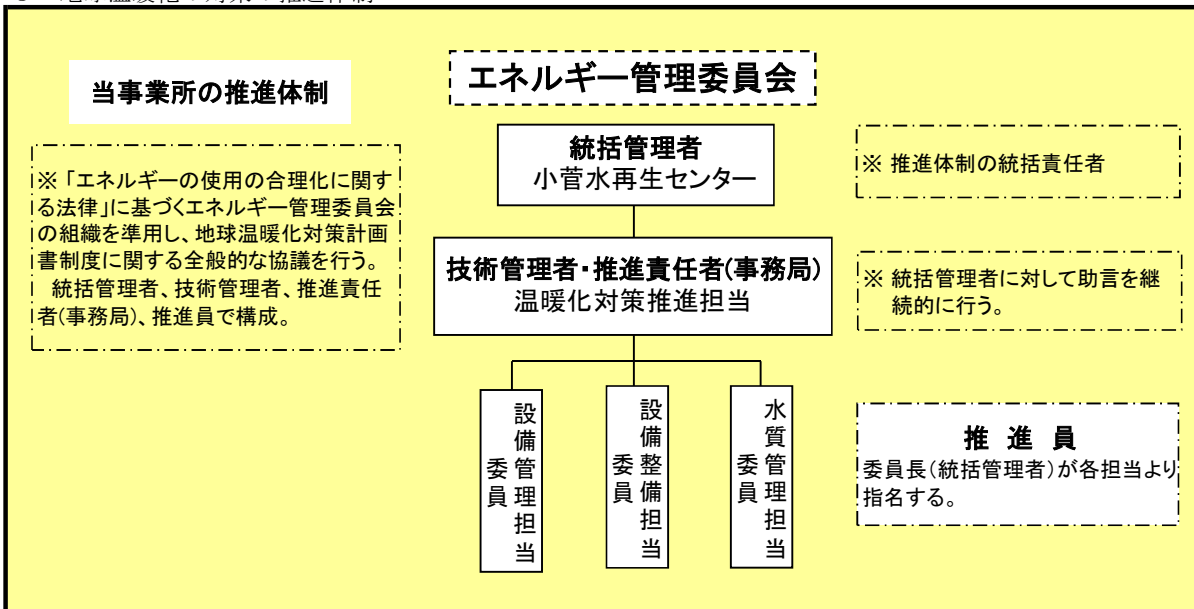
東京都下水道局では、「アースプラン2017」を策定し、2030年度までに温室効果ガス排出量を2000年度比で30%以上削減することを目標として、以下の方針をまとめた。

1. 事業活動から発生する温室効果ガス排出量を率先的かつ計画的に削減し、環境確保条例の二酸化炭素削減義務を遵守する。
2. 快適な地球環境を次世代に継承する。
3. 日本、ひいては世界の下水道を力強くけん引するエンジンとして、率先して温室効果ガス排出量の削減対策を推進することで「世界をリードするスマートエネルギー都市」の実現に貢献する。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

太陽光発電の運用を継続して「再生可能エネルギーの活用」を積極的に行い、可能な限り自らエネルギーを確保することで化石燃料由来の温室効果ガス排出量を削減する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	換気設備、空気調和設備、照明設備の更新計画を順次実施していくことで、積極的な高効率型機器の導入を図り、基準排出量の25%以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	節水への取組みを継続するとともに、空気調和設備の計画的更新の実施により冷媒ガス回収機会を減らすこと等にも寄与し、その他ガス削減状態を維持する。		
削減義務の概要	基準排出量	13,859 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	II
	排出上限量（削減義務期間合計）	51,975 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	25%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2025 年度から 2029 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	換気設備、空気調和設備設備、照明設備の更新計画を順次実施していくことで、積極的な高効率型機器の導入を図り、基準排出量の25%以上の削減を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	節水への取組みを継続するとともに、空気調和設備の計画的更新の実施により冷媒ガス回収機会を減らすこと等にも寄与し、その他ガス削減状態を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス （エネルギー起源CO ₂ ）	11,513	11,594			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素（CO ₂ ）				
	メタン （CH ₄ ）	1,372	1,417		
	一酸化二窒素 （N ₂ O）	2,973	3,072		
	ハイドロフルオロカーボン （HFC）				
	パーフルオロカーボン （PFC）				
	六ふっ化いおう （SF ₆ ）	2	2		
	三ふっ化窒素 （NF ₃ ）				
	上水・下水	2	2		
合計	15,862	16,087			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	221.4	223.0			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ
----------	---

(4) 削減義務期間

2020年度から 2024年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	13,859	13,859	13,859	13,859	13,859	69,295
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						51,975
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						17,320
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	11,513	11,594				23,107
	排出削減量 (F = A - E)	2,346	2,265				4,611

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	<input type="checkbox"/> 削減対策	<input type="checkbox"/> 床面積の増減	<input type="checkbox"/> 用途変更
	<input type="checkbox"/> 設備の増減	<input checked="" type="checkbox"/> その他	
具体的な増減要因	<p>【主たる増加要因】 年間降水量増加（前年度比+29.4%）に伴って、揚水量や水処理量等も増加したため、揚水・水処理各工程における電力量が増加した及び非常用発電機の運転時間増加により、燃料使用量も増加した。</p> <p>【主たる減少要因】 送風機設備（西系2号機）更新により、送風機電力使用量減少の一因となった及び照明設備の更新に伴うLED化によって、その使用電力量が減少したため。</p>		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
			【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】		
1	130200	13_空気調和設備の効率管理	ネオアーバン（個別空調システム）の導入	2012～13年度	
2	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	微細気泡散気板の深槽化の導入等	2013～14年度	東系反応槽1～4号
3	150200	15_照明設備の運用管理	LED照明設備の段階的導入	2015～18年度	
4	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	微細気泡散気板の導入等	2019～20年度	西系反応槽1号、同4号
5	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	送風機更新に伴う高効率機器の導入	2020年度	西系送風機2号機
6	130200	13_空気調和設備の効率管理	空気調和設備更新に伴う高効率型機器の段階的導入	2020～22年度 2025～26年度	
7	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備更新に伴うLED器具の段階的導入	2021、27年度	
8	130300	13_換気設備の運転管理	換気設備更新に伴う高効率型機器の段階的導入	2021、26～27年度	
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
17					
18					
19					
20					
	(再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況)				
71	190100	19_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光発電設備の設置	2014年度	
72					
73					
	【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】				
81					
82					
83					
	【排出量取引の計画及び実施の状況】				
91	490100	49_排出量取引	他の下水道局水再生センターより充当	2024年度	
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

東京都下水道局では、2017年3月に下水道事業における地球温暖化防止計画「アースプラン2017」を策定し、温室効果ガス削減対策を実施してきた。温室効果ガスの排出量を2020年度までに2000年度比で25%以上削減する目標を前倒して達成した。2030年度の削減目標30%以上削減を達成するため、さらなる取組を実施していく。

1. 徹底した省エネルギー
微細気泡散気装置の導入
省エネルギー型濃縮機・脱水機の導入
省エネルギー型機器・器具の設置
維持管理の工夫
2. 処理工程・方法の見直し
ばっ気システムの最適化
新たな燃焼方式の汚泥焼却炉の導入（省エネ・創エネ炉）
3. 再生可能エネルギーの活用
小水力発電
アーバンヒート
汚泥のガス化
汚泥焼却時の廃熱を利用した発電
太陽光発電
4. 技術開発
技術開発の推進
5. 協働事業
グリーン電力証書制度
下水道工事における温室効果ガスの削減
下水熱を利用した熱供給事業
6. お客さまとの連携
雨水地下浸透の促進

この全体方針に基づき、当事業所では、空気調和設備の効率化としてネオアーバン（個別空調システム）の導入を2012～2013年度に、電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置として微細気泡散気板の導入等を2013～2014年度に、再生可能エネルギー導入として太陽光発電設備設置を2014年度に、照明設備の運用管理としてLED照明設備の段階的導入を2015～2018年度に、それぞれ実施してきた。さらに、西系水処理施設において、電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置として微細気泡散気板の導入等を2019～2020年度で実施済である。

これらの取組により、2015～2019年度における基準排出量からの削減義務率15.0%を上回る温室効果ガス排出量削減を図ることができた。

今後も高効率型機器の導入によって温室効果ガスの削減に努める。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

東京都下水道局では、太陽光発電等再エネ設備の導入を積極的に進めている。

当事業所では、2014年度に太陽光発電設備を設置し、その運用により再エネを継続的に活用することで、可能な限り自らエネルギーを確保し、化石燃料由来の温室効果ガス削減に努めている。